

No. 6

2005年 10月 1日 発行

「ダイヤランド区民の会」会報

内 容

- ◎自主防災会の活動報告 自主防災会会長 西村輝男
 - ・平成17年度自主防災会の活動
- ◎環境整備・交通安全部会の活動報告 部会長 佐藤雄三
 - ・道路その他の整備工事／・街路灯の設置について
 - ・ダイヤランド内の運転速度制限の変更／・自主防犯パトロール隊
- ◎総務部会からの報告 部会長 森好生
- ◎文化活動部会からのお知らせ 部会長 津久井操
 - ・クリスマスコンサート
- ◎環境美化・生活情報部会より 部会長 砂村一彦
 - ・ゴミの分別と出し方のルールとエチケットとそのペナルティ（ごみ問題）
 - ・もみじマーク（高齢者マーク）－高齢者と安全運転（生活情報）
- ◎保健衛生・教育福祉部会からのお知らせ 部会長 石田富美子
 - ・講演会「医者のかかり方各論」：医師 松井一郎 氏
- ◎その他の話題 副会長 松井一郎
 - ・「玄岳」の予防治山事業が始まりました。
 - ・ダイヤランドの人口構成はこうなっています。
 - ・「防災会館・コミュニティハウス」建設は可能か？
- ◎「ダイヤランド区民の会」会報6号の発行について 編集責任者 砂村一彦

自主防災会の活動報告

自主防災会会長 西村輝男

前半期の活動

- ◎総合防災訓練の実施
 - 実施日時 8月 28日（日曜日） 8時～12時
 - 参加者数 350名
 - 管理センター、第2分団の協力のもと、初期消火や水防訓練等を実践的に実施しました。
 - ・町長、助役、収入役、消防団長、副団長及び丹那小学校校長、外の訓練視察。
 - ・災害ボランティアネットワーク函南の活動紹介や会員募集。
- ◎防災意識を高めるための資料配付
 - ・地震災害に備えたチェックリスト（日頃の準備）用紙を各戸に配布
 - ・近所の防災設備を知るために、全戸に防災マップを配布
- ◎可搬ポンプの操作訓練
 - 毎月／地区別循環実施
- ◎発電機・チェーンソーの稼働訓練と点検
 - （毎月／各防災倉庫）
- ◎消防施設整備・自主防災組織整備事業
 - 平成17年度補助金決定／9月、10月に実施

写真1 放水訓練



写真2 バケツリレーの訓練



写真3 土嚢積み訓練
土嚢と土嚢の間に砂を敷きます

写真4 三角巾の訓練



写真提供 八木橋一男氏

(次頁へ続きます)

(2)

後半期の計画

◎地域防災総合訓練

予定日 12月 4日(日曜日):[地域防災の日]

目的 安心・安全と被害を減らすことを目的に実践的な訓練を行います。

主な訓練内容

- ・集合・点呼訓練・・・班別の確認そしてお隣とのコミュニケーションの実践
- ・情報伝達・収集訓練・・・大災害を想定した情報の伝達や収集の実施
- ・救出・救助訓練・・・倒壊建物からの救出の実施
- ・救急・救命訓練・・・心肺蘇生の実施
- ・炊き出し訓練・・・孤立することを想定した炊き出しの実施

◎平成18年度消防施設整備事業・自主防災組織整備事業費の要望申請

・調査・点検作業・・・9～10月／・函南町への提出・・・11月15日

◎秋期火災予防週間 11月9日～15日

◎年間を通しての計画・・・地区ミーティングの実施：幹事を中心に、地区内に関する伝達・要望防災等を話し合う。

減災のために

防災に関する消防施設整備・防災組織整備は、函南町、ダイヤランドの協力でだいぶ整ってきました。その設備、用具を適切に使用できるように、整備・訓練を続けて行う必要があります。必ずするその日の為に防災意識を高め、我が家の備え・災害に備えたチェックリストの確認、現場訓練や災害を想定してイメージトレーニングを行う事が、「身の安全と減災」になります。

環境整備・交通安全部会の活動報告

部会長 佐藤雄三

道路その他の整備工事について (工事費は、全額函南町費で実施)

平成17年度のこれらの工事は、次の手続きを経て実施に移されます。平成16年11月に調査資料作成とともに陳情、平成17年5月に町建設課現地調査、8月に工事発注、11月に工事完成となります。平成17年度は、大きな工事としては、8物件が実施されることになりました。主なものは、次の通りです。

◎これらの物件の担当は、函南町役場／建設課です。

- ①63地区入口道路横断側溝の改修、
 - ②区画23-152～23-166の区間(L≒120m)道路の舗装工事、
 - ③区画43-181～43-286の区間(L≒190m)道路の舗装工事、
- 等です。

この外、小規模工事が、8カ所あり、8月に完了しています。主なものは次の通りです。

- ①63地区道路陥没補修、②地区33-412～33-363間(L≒100m)の路盤整備、
- ③区画33-513付近のU字溝蓋掛け工事、等です。

街路灯の設置について

この手続きは、毎年6月上旬～中旬に現地を調査の上、函南町管財課へ申請したものです。そして、各関係部署と再三折衝した結果、平成17年度は、ダイヤランドの環境整備費を使用しないで済みました。(このことにより函南町での設置は、毎年2基の予定です)

街路灯の設置数	東京電力の寄付	函南町の予算	DL環境整備費より	合計
平成15年度	0	2	3	5基
平成16年度	5	2	0	7基

ダイヤランド内の運転速度の変更 [時速40kmから30kmへ：実施予定10月以降]

今まで、ダイヤランド内の走行速度は時速40kmです。しかし、住宅地や別荘地内を時速40kmで走行すると地区内の「事故防止」と「環境保全」が維持できないことや、他の住宅地や別荘地でも30km制限しているところがあり、2004年春に、走行速度変更の要望書を行政に提出しました。しかし、秋に採択不可の通知がありました。その後、再三に渡り三島警察署と折衝した結果、要望書通り、走行速度の変更が決定されました。実施は、10月以降の予定。サービスセンターは、当部会の依頼で安全協力会のメンバー(ダイヤランドの出入業者20社)の協力を得て、30km/Hの走行速度のシールを車に貼り制限速度を励行しています。住民の皆様も新しい走行速度30kmを遵守願います。

「自主防犯パトロール隊」只今パトロール中

前回の区民の会会報第4号で御案内した住民のボランティアによるダイヤランド自主防犯パトロール隊の隊員は、現在20名です。「防犯パトローラー三島警察署管内防犯協会」の名前の入った緑の腕章をしたパトロール隊員が昼間各地区をパトロールしています。「犯罪のない地域」を目指して活動をしているパトロール隊員へ、皆様の御協力を御願います。パトロール隊員は、定期的に警察署、サービスセンターと会合し、情報交換しています。

総務部会からの報告

部会長 森好生

平成17年度 会員募集結果

皆様のご理解と御協力ありがとうございました。

10月から年末にかけ「赤い羽根共同募金運動」、「歳末助け合い運動」が行われます。募金は、サービスセンターにて受け付けます。御協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

名称	平成17年	平成16年
函南町きれいな水を守る会	105	73
日本赤十字社	73	86
函南町社会福祉協議会	83	88

文化活動部会からのお知らせ

部会長 津久井操

クリスマスコンサート開催

演奏者 フルート 仲田俊子 氏 (東京芸大出身)

ピアノ 山本千朋 氏 (東京音大出身)

開催日 平成17年 12月 8日 (木曜日)

開催時刻 第一部 14:00~14:45 一般曲

ティータイ 14:45~15:20

第二部 15:20~16:00 クリスマス曲

場所 レストラン 森の里



尚 整理券を下記のとおり発売致します。

日 時 平成17年 12月 1日 (木) 午前10時 ~ 午前11時

人 数 先着 80名

金 額 1,000円 (ケーキ、コーヒー代)

発売場所 レストラン 森の里 入口

環境美化・生活情報部会より

部会長 砂村一彦

ごみの分け方及び出し方のルールとエチケットそしてそのペナルティ (ごみ問題)

区民の会会報第4号 (H17.01.10 発行) に「函南町の指定袋に入れてごみを出しましょう」「分別は きちんとしていますか」「函南町の中でごみ出しのファーストワンと云われない様にしましょう」という記事を読んで覚えておられることと思いますが、ダイヤランドの「ごみの分け方と出し方」のルール違反者は減っていません。各家庭には、函南町、区民の会、サービスセンター連名の「ごみはしっかり分別してお出し下さい。」(ごみの捨て方でその人のモラルが問われます。貴方は大丈夫ですか?) というカラーの絵入りのチラシが配布されています。

又、各ごみステーションには、わかりやすい「ごみ分別カンバン」と「指定ごみ袋ですか?」のカンバンが設置されています。ところがごみ分別とごみ袋のルールを守らずごみを出す人が今だに跡を絶ちません。「ごみの分け方と出し方」のルールは、町が決めたものですが、他の地区の住民は皆このルールを守っています。残念ながらごみルールの違反者が多いのがダイヤランドです。このルール違反者を如何にして無くし、ごみステーションをきれいに使うかは、住民にとって重要な課題です。

ダイヤランドには、ゴミステーションが28カ所ありルール違反者が多いごみステーションの実態がわかってきました。各地区の幹事、班長さんと実態を分析し、対策を立案したいと思います。

(次頁へ続きます)

住民と別荘利用者の方々が最低、守って頂きたいルールを以下に要約します。

- ①「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分けること。
- ②「燃やせるごみ」は、町の指定する袋に入れて出すこと。(スーパー等の袋は厳禁)
例外：木の枝は、長さ50cm位、太さ10cm位に切って束ねて出す。
- ③「燃やせないごみ」は町の指定袋に入れて、網ボックスに入れること。
- ④「空き缶」は、中を洗って出すこと。(中身の入った古い缶詰は、中身を捨てて洗って出す)
- ⑤「空き瓶」は、蓋や栓を取って中を洗って出すこと。
- ⑥ペットボトルは、キャップを取って中を洗い、ラベルをはがし、つぶして出すこと。
- ⑦粗大ごみ(縦×横×高さの内、一辺でも50cmを超える物)は、出さないこと。
- ⑧処理不能物(リサイクル対象家電品、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、パソコン、危険物、タイヤ、消火器、廃油、バイク等)は、出さないこと。
- ⑨「粗大ごみ」と「処理不能物」をご自分で処分出来ない場合、サービスセンターに依頼すると、処分の手配をしてくれます。(有料です)
・ごみステーションは、「ごみ収集車待つごみの一時的な置き場」です。ごみを長時間置くごみ置き場でも、ごみ捨て場でもありません。ごみのボックスが溢れるとカラスや猫に荒らされごみが散乱します。ごみステーションをきれいに使うには、燃えるごみの収集日である月曜日と木曜日の朝8時前にごみを出すことが、一つの方法です。

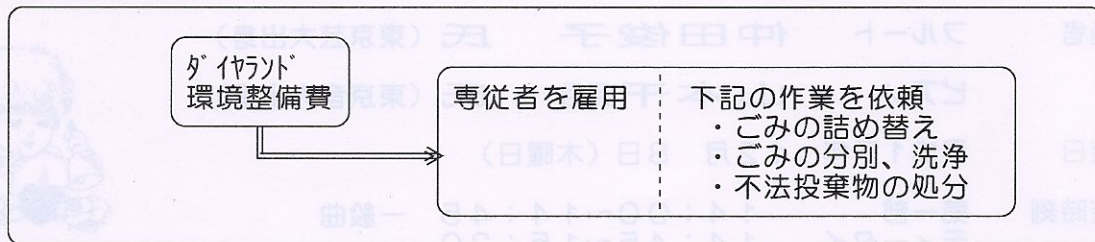
さて、ルール違反者のごみ処理は、サービスセンターが専従者と下請け業者を雇ってやっています。そして、この費用は、ルールを守っている方々の負担です。

◎不法なごみ捨てにはペナルティー(罰則)

「粗大ごみ」と「処理不能物」のルール違反者には、ペナルティーが課せられます。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の罰則(第25条)によると「5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。」とあります。

また、同法律の第2条の3(国民の義務)には、「ごみ、粗大ごみ」等の廃棄物の減量、その他その適正な処理に関し、国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。」とあります。ごみの不法投棄は犯罪なのです。



もみじマーク(高齢者マーク)について—高齢者と安全運転 (生活情報)

◎はじめに

ダイヤモンドの高齢者率は、全国、静岡県全体、函南町全体と比較して2倍以上です。全住民の43%が65歳以上、そして29%が70歳以上です。ダイヤモンドで車無しで、生活することは、非常に不便です。そのため「もみじマーク」を付けた車を多く目にします。

そこで「もみじマーク」についてまとめてみました。

行政は、70歳以上の高齢ドライバーに「もみじマーク」を車の前後に付けることを薦めています。しかし、「若葉マーク」のような強制力はありませんが、「もみじマーク」を薦めるには、その理由があります。それを次に列記します。

◎高齢者ドライバーの一般的特性

これまでは、高齢者の関係する交通事故をみると、大半が歩行中に被害者になるケースでした。しかし、最近の傾向は、自動車等の運転中に加害者になるケースが増えてきています。高齢ドライバーは、自分で安全運転を心がけているつもりでも、他人が客観的にみると安全運転とは思えない場面が見られます。そのため、多くの事故を起こす傾向があります。その理由は次の通りです。

- ①疲労時の回復力が低下していること。
- ②注意力の配分や集中力が低下していること。
- ③瞬間的な判断力が低下していること。
- ④過去の経験に囚われる傾向にある。

◎高齢ドライバーに多い事故

- ①軽自動車や原動機付き自転車による事故。
- ②交差点での出会い頭と右折時の事故。
- ③一時停止、優先通行違反等の事故。
- ④相手を見落とすことによる事故

(次頁へ続きます)



◎高齢ドライバーに多い事故の原因

- ①「相手が止まってくれるだろう」という判断の甘さ。
- ②相手が早く発見しても、判断ミスでの対応の遅れ。
- ③スピードを抑えても減速のタイミングの遅れ。
- ④遠くから相手を確認していても、途中で相手から目を離す。
- ⑤危険に直面しても、アクセルから足を離すのが遅れる。
- ⑥相手を確認していながら、ブレーキを踏まない。



◎道路交通法には、「初心運転者、高齢者マークを付けている高齢運転者、身体障害者マークを付けている身体の不自由な運転者や仮免許で練習中の者が車を運転している時は、危険を避けるためやむを得ない場合の他、その車の側方に幅寄せをしたり前方に割り込んではいけません。」とあります。高齢ドライバーの「もみじマーク」は、自分のためだけでなく、他のドライバーの安全運転にも役立っていることを認識すべきだと思います。

[資料] ・監修警察庁交通局：「人にやさしい安全運転」（全日本交通安全協会）

保健衛生・教育福祉部会からのお知らせ

部会長 石田富美子

講演会のお知らせ

演 題 : 医者のかかり方各論 「死の4重奏(Deadly quarter)をどう迎え撃つか」
 講 師 : 医師 松井一郎 先生 (「梅名の里」介護老人保健施設長)
 日 時 : 平成 17年 12月 11日(日曜日) 14:00~15:00
 場 所 : ダイヤランドホール

[要旨] ダイヤランド地区人口の多くは、後期高齢者です。後期高齢者に最も起こりやすい疾患の一つが「虚血性疾患」すなわち血管が詰まり組織が壊死する病気；心筋梗塞、脳梗塞などです。十数年前、英国で虚血性疾患の統計学的な因子解析を広範に行いました。その結果、4つの重要因子が浮上し、高血圧、高脂血症、肥満と糖尿病であることが判明しました。この4状態の連動は「死」に繋がる確率が高く、当時欧米の医学書で死の4重奏として流行語となりました。現在、我が国では、「生活習慣病」と一括される中に含まれています。その防衛作戦の要点は、①日常生活の自己管理の徹底、②適切な(専門)医療機関の受診③予防薬の服用等・・・です。

その他の話題

副会長 松井一郎

「玄岳」の予防治山事業が始まりました

ダイヤランド地区は、箱根山系・玄岳を背負い、直下に住宅地が展開しています。玄岳からの急傾斜渓流(水路)が豪雨時に災害をもたらします。平成6年豪雨では、土石流による全壊、半壊家屋が生じました。翌年から予防治山事業が開始され、3年後に8段の砂防ダムが完成しました。しかし、手つかずの急傾斜渓流はまだ数流残っており、今回第二弾の工事が開始されました。10月末に完成予定です。予定地は町有林とダイヤランド会社所有地の境界で、町と会社の協力と提供が重要でした。「区民の会」、南箱根ダイヤランド株式会社、函南町及び静岡県内の4者が協議を重ね合意した結果です。3000万円程度の中規模工事で、谷止めの砂防ダム(水流を通す眼球のような排水孔がついている)建設です。私たちの地区を護る事業が進展することは気持ちの良い事です。

ダイヤランドの人口構成はこうなっています！

これまでダイヤランド地区住民の正確な人口統計が示されたことはありません。「区民の会」福祉部と保健部が合同して、函南町町役場から資料提供を受けて人口構成比率や最頻年齢、平均年齢等を計算しました。平成16年4月1日現在、函南町に住民登録している人の統計で、東京、横浜などの町外住所の方は、含まれていません。比較のために厚生労働省統計情報部データベースから日本、静岡県函南町の統計を示しました。

これらの結果は、ダイヤランド地区が、超高齢者集団であることを示しています。
 (平成16年7月の定例会に報告)

後期高齢者(75歳以上)率が高いことは、以下の病理学的弱点が顕著となる事を意味します。

- ①有病率が高い、罹病すると重症化し易い。(がん、脳梗塞、糖尿病、うつ、認知症・・・等)
- ②生活行動が不正確となり、不注意やうっかりミスから事故発生。運転事故、転倒事故・・・等
- ③とっさの判断、瞬間行動力が低下し、地震や災害に対する自己防衛力が落ちる。

(次頁へ続きます)

(6)

主要人口構成比率(%)の概要

H16.04.01 現在

名称	総人口 (人)	青少年 人口比率 % 0-19 歳	労働 人口比率 % 20-64 歳	高齢者 人口比率 % >65 歳	後期高齢者 人口比率 % >75 歳	最頻年齢 (歳)
全国	1,2762 万人	19.5	61.5	19.0	8.2	52.5
静岡県	379.3 万人	19.6	61.0	19.4	8.5	52.5
函南町	38,832 人	19.9	61.7	18.4	7.7	57.5
ダイヤランド	1,345 人	6.4	50.8	42.8	17.7	65.0

「防災会館・コミュニティハウス」建設は可能か？

スーパーキミサワ前の戸田書店には、最も目立つ書架台に「地震のすべて・・・」など、地震関係図書が山積みされており、結構売れている。地震、東海地震が恐ろしいのは皆同じと思うが、ダイヤランドに住んでいるとその感が強い。熱図一本で繋がっている地域だから災害後の孤立化が心配だ。加えて、ダイヤランドでは、玄岳支脈の急傾斜地に家を建てているから、地震による全壊、半壊、付随する怪我人続出は、さけられまい。怪我を免れる僥倖を得ても地区人口の半数近い後期高齢者では、救出活動は、思うに任せず、我が身と家族の安全と健康保持すらどこまで可能か？地震、台風など災害から身を守るのは、基本的には「自己責任」である。我が家では、防災グッズ、タンスの固定、保存食料、保存水、貯め水、・・・など、を準備しているが、東海地震では、「想定範囲外」の事態が生じそうだ。ダイヤランドは（も）大混乱に陥るに違いない。さいわい3年半前に自主防災会が組織され、上記の弱点を補う諸活動が進められてきた。自主防に災害時の活動拠点ができ、情報の把握と管理、諸活動から避難まで、・・・が可能となれば、救われる気がする。

さて、「防災会館・コミュニティハウス」建設は、可能だろうか？

函南町は、37の地区に分かれ、自主活動、町内会活動を行っている。全区の区長さんは世話役で月一度函南町のお役人と打合せを行っている。7月の区長会の席で、「コミュニティ施設設置整備費補助事業」の話が町から出たそうだ。これまでは、避難所指定などのミミッチイ話だけで、施設建設の話は、なかった。大災害には、(国の)災害対策基本法に従って、国・都道府県・市町村自治体などの果たすべき役割と協力が決められているが、東海地震対策の一環として、国一県一市町村の役割見直し分担強化がどこかで動き出しているのかもしれない。

建設には、条件があって、資金の半額は、[自治会＝「区民の会」、自主防災会など]が募金で集めること。1億の会館(避難所兼)ならば、5000万。函南町だけでは、負担しきれないから、県、国からの大きな動きが底流にあるのだろう。

要望書、請願書、陳情書など、紙切れや町議会で騒ぐだけでは「行政は動かない」のは、常道で、日本中同じである。ダイヤランドを除いて、36地区のほとんどの地区には、コミュニティハウスがある。これは、それぞれの地区の地主、有力者、町会議員などが募金の中心となり、県と町の補助金を加えて建設したもので、小さな集会所から避難所としても役に立つりっぱな建物までそれぞれである。建設には、緻密な計画と募金活動は、不可欠である。総論賛成、各論反対ならば、「防災会館・コミュニティハウス」の建設は不可能である。さて、諸兄姉の皆さんは、どのように意見を表明しますか？

「ダイヤランド区民の会」会報6号の発行について

編集責任者 砂村一彦

1号の立ち上げから5号までの編集担当であった前広報部会長味方興三氏が、引越のため退任されました。味方様、本当にありがとうございました。
今号より編集は、現広報部会長の私と編集委員の森好生、金田光正、川原徳重の各氏が担当します。皆様の御協力をお願い申し上げます。

編集部より

8月28日のダイヤランドの総合防災訓練の写真が「広報かなみ」9月号の表紙になりました。当日は、町から町長、消防団長とその他のVIPが視察されました。函南広報の他に伊豆日々新聞の記者の取材があり、同紙の記事にもなりました。